

令和7年度（令和7年4月1日～翌年3月31日）

玉名市認可保育所等入所案内



HP内のリンクから申請可能です

●保育施設の種類

施設	施設の概要
保育所	保護者の就労などのため保育を必要とする場合に保護に代わって保育を行う施設
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設で、地域の子育て支援も行う施設
地域型保育事業	0歳～2歳児を対象に保育を行う施設

●認可保育所・認定こども園（保育部分）・地域型保育事業の利用の要件

保育所・認定こども園（保育部分）・地域型保育事業の利用を希望する場合は、保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

(1) 支給認定の種類

認定区分	子どもの状況	利用できる主な施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園（保育部分）
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園（保育部分） 地域型保育事業

(2) 保育の必要な事由、認定期間、保育必要量

認定内容	認定期間	保育必要量(※1)	
		保育標準時間	保育短時間
①就労(※2)	小学校就学前までの期間もしくは雇用期間に定める日の属する月末まで	○	○
②妊娠、出産	最大4カ月(産前月1ヶ月、産月、産後月2ヶ月)	○	
③保護者の疾病、障害	診断書等により期間が定められている場合はその日が属する月末まで	○	
④親族の介護・看護(※2)	※ただし、最大で入所現在の年度末まで	○	○
⑤求職活動	最大3ヶ月 ※退職日の翌月から起算		○
⑥就学(※2)	就学期間の月末まで	○	○
⑦育児休業取得中の継続利用	就労復帰日の前月末まで ※育児休業による継続期間は最長1年間まで		○
⑧その他	上記に類する状態にあり市長が認める期間	○	○

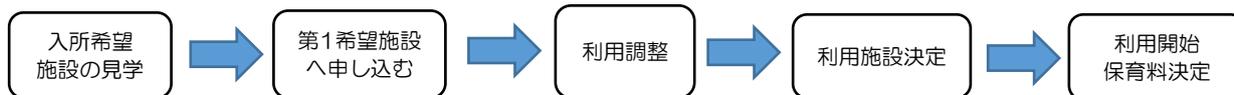
※1 保育を必要とする事由が月120時間以上の場合「保育標準時間」（1日最長11時間保育）
月120時間未満の場合「保育短時間」（1日最長8時間保育）

※2 一ヶ月で48時間以上。

(3) 児童及び保護者が玉名市内に住所を有すること（R7年4月1日現在もしくは入所希望月の1日現在）。

※ 玉名市外にお住まいの方は、利用開始日までに玉名市内へ転入予定の方、里帰り出産のため一定期間玉名市内にお住まいの方に限り、お申込みいただけます。

●受付期間 ～利用申込から利用決定まで～



受付区分	申込受付期間	選考結果の通知時期	利用対象期間
1次受付	11月1日(金)～11月15日(金) 受付場所：第1希望施設	令和7年1月下旬	令和7年4月～令和8年3月
2次受付	1月20日(月)～1月31日(金) 受付場所：子育て支援課窓口	令和7年2月下旬	

事前のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

上記申込期間以降の申込は、令和7年6月以降入所の受付で、4月以降利用申込ができます。4月以降に提出する場合、入所を希望する月の前月10日までに申し込みください。

●入所申込み書類の配布および受付場所

第1希望が 玉名市内 の認可保育所・認定こども園（保育部分）・地域型保育事業の場合	第1希望の施設 （施設の休日を除く）
第1希望が 玉名市外 の認可保育所・認定こども園（保育部分）・地域型保育事業の場合	玉名市役所子育て支援課 （土日祝日を除く） ※広域入所には要件があります。詳しくはお尋ねください。

※ 提出できる申込書は児童ひとりにつき1枚です。重複して入所申込みはできません。

●入所に必要な書類・・・入所には、次の（A）～（C）のうち該当する書類が必要です。

- (A) 【新規】施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書（兼施設利用申込書）
【継続】施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定現況届（兼施設利用申込書）
- (B) 保育所等の入所に関する重要事項確認書
- (C) 保育を必要とする事由の証明書

※期間内のお申込み分については、証明日（記入日）が令和6年10月以降のもののみ受け付けます。

No.	保育を必要とする事由	必要書類 ※同居の65歳未満の祖父母も必要です
①	就労 ※1か月あたり、48時間以上	・就労証明書 ※自営業の方は、確定申告書や開業届等の写しを添付
②	妊娠、出産	・母子手帳のコピー（表紙及び分娩日記載部分）
③	保護者の疾病、障害	・疾病、障がい状況申告書 ※疾病の場合、上記申告書に医師の診断記入必要 ※障がいの場合、上記申告書に加え障害者手帳（身体・療育・精神）のコピー
④	同居又は長期入院等している親族の介護・看護 ※1か月あたり、48時間以上	・介護、看護状況申告書 ※上記（必須）に加え、以下のいずれか ・介護保険被保険者証のコピー ・診断書、または、入院証明
⑤	災害復旧	・り災証明書
⑥	求職活動（起業準備を含む）	・求職活動専念申立書
⑦	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） ※1か月あたり、48時間以上	・在学証明書及び在学期間と月就学時間がわかるもの
⑧	育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ※出産日から1年以内に復職の予定がある場合	・産前産後・育児休業証明書
⑨	その他市が認める場合	・市が求める書類

(D) 利用者負担額（保育料）算定のための書類（下記に該当する方のみ）

【4～8月入所の場合】 令和6年1月1日現在の住所 所在地が玉名市外の方	令和6年度 市町村民税所得課税証明書または非課税証明書 令和6年1月1日の居住市町村が発行する証明書 ※教育・保育給付認定申請書にマイナンバーを記載し個人番号（通知）カードの写しを添付のうえ、申込書に課税市町村名を記入することで省略できます。
【9～3月入所の場合】 令和7年1月1日現在の住所 所在地が玉名市外の方	令和7年度 市町村民税所得課税証明書または非課税証明書 令和7年1月1日の居住市町村が発行する証明書 ※教育・保育給付認定申請書にマイナンバーを記載し個人番号（通知）カードの写しを添付のうえ、申込書に課税市町村名を記入することで省略できます。
海外赴任中の方	令和5年中の収入が分かる証明（国内給与と海外給与が両方ある場合は両方提出） ※社会保険料や生命保険料控除など、所得控除となるものがわかる書類があればそれも提出してください。 ※令和7年9月以降利用を希望される場合は、令和6年中の収入が分かる証明等を、6月以降、市が指定する期限までに提出してください。



●入所の選考・決定

希望する保育所・認定こども園・地域型保育事業所への入所は、申込書類及び保育を必要とすることを証明する書類をもとに、入所基準の審査を行ったうえで入所の可否を判断します。保育所・認定こども園・地域型保育事業所には施設面積や児童数に応じた職員の定数など、安全で健康的な保育を行うための基準に基づいて設定された定員があります。定員を超えて入所申込みがあった場合は、選考基準に基づき、「入所の必要性・緊急性」が高い順に入所決定をします。希望どおりに入所できない場合があります。

また、継続入所申込者についても、**保育を必要とする事由が明確でない場合や保育料の滞納があるなど市の判断で聞き取りの必要がある世帯は**、新規入所と同じ取扱いになります。

やむを得ず、入園（所）を辞退される場合は、速やかに市役所子育て支援課へご連絡ください。

●利用者負担額（保育料・副食費）

保護者（父母）等の市町村民税額により利用者負担額を決定します。市町村民税の決定を受けて毎年4月と9月に改定を行います。

適用期間	算定の根拠
4月～8月	入所年度前年度の市町村民税額により算定（入所年度の前々年の所得）
9月～3月	入所年度の市町村民税額により算定（入所年度の前年の所得）

保育料とは別に各施設で定められた費用（制服、カバン代、教材代、保護者会費等）の負担は必要です。

保育料の階層表は、市ホームページに掲載しているほか、お申し出があれば子育て支援課でお渡しします。

3歳児以上のお子さんは、幼児教育・保育の無償化により、保育料は0円（無償）です

0～2歳児のお子さんは、3歳のお誕生日が来た年の年度末まで保育料がかかります

●電子申請について

（1）LINE申請

申請できる方	現在市内園に在園し、R7年度も継続して同じ保育施設等を利用希望する方が対象
対象となる手続き	認定保育所、認定こども園及び地域型保育事業所の2号、3号の継続入所申込手続きが行えます
申込受付期間	本案内1ページ目「受付期間」の1次受付の期間

（2）マイナポータル（ぴったりサービス）での申請

申請できる方	R7年度中（R7年4月入所以降）利用希望する方が対象
対象となる手続き	認定保育所、認定こども園及び地域型保育事業所の2号、3号の入所申込手続きが行えます
申込受付期間	本案内1ページ目「受付期間」の1次受付の期間

電子申請には申請する保護者のマイナンバーカードが必要です。

電子申請の締め切りは、受付期間終了日の23時59分までとなります（(1)(2)とも共通）。

●市外の保育所等を希望する場合（広域入所）

玉名市に居住し入所要件を満たす方（就労中もしくはそれに準じたものである場合で、玉名市内の入所希望保育所等への入所が困難な場合や里帰り出産の場合等）は、市外保育所等への入所を希望することができます。ご希望される場合は、入所申込他必要書類を市役所子育て支援課の指定する日までに御提出ください。

なお、入所の可否は希望保育所等を所管する市区町村と協議のうえ決定となりますので、条件を満たしている場合でも入所できないことがあります。

※広域入所の条件を満たしている場合でも、広域入所を実施していない、受入れ可能な保育所等が限られている等広域入所の実施状況は市区町村により異なります。申込期限等を事前にご希望の保育所等を所管する市区町村にご確認ください。

※玉名市外の方が玉名市内の保育所等の広域入所をご希望される場合は、お住まいの市区町村の保育担当部署へお問い合わせください。ただし、玉名市へ転入予定で申込の場合は、直接玉名市へ申込むことが可能です。



●認可保育所（園）（福）は社会福祉法人、（学）は学校法人です

施設名称	定員	受入可能月齢	設置者	所在地	電話番号 (市外局番 0968)	保育時間		延長保育	一時預かり
						平日	土曜日		
						開所時間	開所時間		
たまな だいち ほいくしよ 玉名第1保育所	70	6ヶ月頃	玉名市	〒865-0051 繁根木163	72-3032	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
いくら ほいくしよ 伊倉保育所	90	6ヶ月頃	玉名市	〒865-0041 伊倉北方2915	72-2497	7:30~19:00	7:30~15:00	○	
とよみず ほいくしよ 豊水保育所	40	6ヶ月頃	玉名市	〒865-0047 川島629-2	76-0201	7:30~18:30	7:30~14:00		
たかみち ほいくえん 高道保育園	60	8ヶ月頃	(福) 岱明憲章会	〒869-0203 岱明町浜田501	57-0614	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
おおの ほいくえん 大野保育園	70	6ヶ月頃	(福) 敬愛福祉会	〒869-0222 岱明町野口2321-1	57-0133	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
なめいし ほいくえん 滑石保育園	60	3ヶ月頃	(福) 天水若竹会	〒865-0056 滑石1576-2	76-2447	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
むつあい ほいくえん 睦合保育園	60	4ヶ月頃	(福) 天水福祉事業会	〒869-0233 岱明町古閑307	57-0603	7:00~19:00	7:00~17:00	○	○
たまな くすのき ほいくえん 玉名くすのき保育園	130	3ヶ月頃	(福) 緑風会	〒865-0064 中1908-1	72-3277	7:00~19:00	7:00~17:00	○	○
めぐみ ほいくえん 慈保育園	90	3ヶ月頃	(福) 法輪会	〒865-0055 大浜町919-1	76-0188	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
けいあい ほいくえん 敬愛保育園	120	3ヶ月頃	(福) 敬愛福祉会	〒865-0065 築地2509	72-3229	7:00~19:00	7:00~17:00	○	○
たまな ゆりかご ほいくえん 玉名ゆりかご保育園	100	6ヶ月頃	(福) 横島保育園	〒865-0016 岩崎82	73-8674	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
ぬかみね ほいくえん ぬかみね保育園	130	3ヶ月頃	(福) 緑風会	〒865-0066 山田1836-157	73-4342	7:00~19:00	7:00~17:00	○	○
おおくらのもり ほいくえん おおくらの森保育園	105	6ヶ月頃	(福) せるふねつと21	〒865-0023 大倉1503-1	74-1531	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
ちどり ほいくえん ちどり保育園	60	3ヶ月頃	(福) 法輪会	〒865-0055 大浜町4813	76-0583	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
ばいりん ほいくえん 梅林保育園	50	5ヶ月頃	(福) 光徳寺福祉会	〒865-0014 安楽寺247	74-2860	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
なべ ほいくえん 鍋保育園	60	8ヶ月頃	(福) 岱明憲章会	〒869-0211 岱明町鍋864	57-0134	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
よこしま ほいくえん 横島保育園	110	8ヶ月頃	(福) 横島保育園	〒865-0072 横島町横島2344-1	84-2138	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
たまみず ほいくえん 玉水保育園	105	3ヶ月頃	(福) 天水若竹会	〒861-5403 天水町部田見900	82-2349	7:00~19:00	7:00~17:00	○	

●認定こども園 ※定員は、保育認定（2・3号）の定員を記載しています。

施設名称	定員	受入可能月齢	設置者	所在地	電話番号 (市外局番 0968)	保育時間		延長保育	一時預かり
						平日	土曜日		
						開所時間	開所時間		
おおとりのおかにてい えん おおとりの丘認定こども園	70	6ヶ月頃	(学) 鳳学園	〒869-0232 岱明町上60-2	57-0234	7:30~18:30	8:00~15:00		
たまな ようちえん 玉名ルーテル幼稚園	78	6ヶ月頃	(学) 熊本ルーテル学園	〒865-0051 繁根木10-2	73-4096	7:30~18:30	8:00~16:00		
たいめい ようちえん 岱明幼稚園	90	8ヶ月頃	(学) 岱明学園	〒869-0224 岱明町大野下266-2	57-4158	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
おあま ほいくえん 小天保育園	60	3ヶ月頃	(福) 天水福祉事業会	〒861-5401 天水町小天6638	82-2618	7:00~19:00	7:00~17:00	○	○
たまきな ようちえん たまきな幼稚園	80	6ヶ月頃	(学) 光徳寺学園	〒865-0005 玉名1249-1	72-5810	7:00~19:00	7:00~18:00	○	
おおくらのもり ようちえん おおくらの森幼稚園	55	2歳児	(学) 松本学園	〒865-0023 大倉1503-1	72-2500	7:30~18:30	7:30~17:00		

●地域型保育事業 ※さくら保育園の定員は、地域枠の定員を記載しています。

施設名称	定員	受入可能月齢	設置者	所在地	電話番号 (市外局番 0968)	保育時間		延長保育	一時預かり
						平日	土曜日		
						開所時間	開所時間		
(小規模) あゆみ ほいくえん (小規模) あゆみ保育園	12	6ヶ月頃	(福) 緑風会	〒865-0064 中1923-3	82-8158	7:00~19:00	7:00~17:00	○	
(小規模) でんでん (小規模) でんでん	19	4ヶ月頃	(福) 天水福祉事業会	〒865-0065 築地841-1	72-1500	7:00~19:00	7:00~17:00	○	○
(事業所内) さくら ほいくえん (事業所内) さくら保育園	5	6ヶ月頃	(福) 玉医会	〒865-0005 玉名2194	73-6115	7:30~18:30	7:30~17:30		○

※保育時間は時間外保育（延長保育）を含む保育時間です。保育標準時間認定の方については園の開所時間の始期から11時間を超える利用、保育短時間認定の方については8:30から16:30までの範囲を超える時間の利用は延長料金がかかります。
※一時預かりの詳細につきましては、実施園に直接おたずねください。

玉名市役所 子育て支援課
Tel 0968-75-1120